

令和5年度行政事業レビューシート			(法務省)									
事業名	債権管理回収業の審査監督		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者						
事業開始年度	平成11年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	司法法制課	司法法制課長 加藤 経将						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	債権管理回収業に関する特別措置法		関係する 計画、通知等	-								
政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-10)		主要経費	その他の事項経費								
施策	債権管理回収業の審査監督(Ⅲ-10-(3))											
政策体系・評価書URL	https://www.moi.go.jp/content/001338991.pdf											
事業の目的 (5行程度以内)	許可制度を実施することにより、弁護士法の特例として、債権回収会社が業として特定金銭債権の管理及び回収を行うことができるようにするとともに、債権回収会社について必要な規制を行うことにより、その業務の適正な運営の確保を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的としている。											
現状・課題 (5行程度以内)	現状(令和5年4月1日現在)では、75社の債権回収会社が営業を行っている。 課題としては、限られた人員及び予算において、許可申請等に係る審査や許可会社への立入検査を効率良く行い、結果として、全ての債権回収会社が、法令にのっとり、適正な業務運営を実現できるようにすることが課題である。											
事業概要 (5行程度以内)	暴力団等の反社会的勢力の参入の排除等の観点から、債権管理回収業に関する審査監督事務を行っている。具体的には、債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るため、全ての債権回収会社に対して定期的な立入検査を実施するなどし、法令遵守体制、業務運営体制及び内部統制体制の整備についての指導を行い、自主的な業務改善が見込めない場合には業務改善命令を発するなどの行政処分を行う場合もある。											
事業概要URL	https://www.moi.go.jp/housei/servicer/kanbou_housei_chousa02.html											
実施方法	直接実施											
補助率等	-											
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和2年度	10	令和3年度	10	令和4年度	10	令和5年度	10	令和6年度要求	10
		補正予算(B)		-		-		-		-		-
		前年度から繰越し(C)		-		-		-		-		-
		翌年度へ繰越し(D)		-		-		-		-		-
		予備費等(E)		-		-		-		-		-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		10		10		10		10		10
		執行額(G)		5		5		9				
		執行率(%) =(G)/(F)		50%		50%		90%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		50%		50%		90%				
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)							
(項)	債権管理回収業審査監督費		-									
(目)	庁費	6	6									
(目)	債権回収会社検査旅費	4	4									
(目)	職員旅費	0	0									
	その他											
	計(A)	10	10									

活動内容① (アクティビティ)		債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、各許可会社(債権回収会社)が適正な業務を行っているかについて、立入検査を中心とした監督を行う。立入検査は大きく分けて2種類あり、全ての許可会社に対して定期的に実施する「定期検査」、及び債権者その他の関係者から、特定の債権回収会社について、違法又は不当な業務を行っている旨の情報の提供があったときなど、業務運営が適正に行われていない疑いがある場合等に、必要に応じて実施する「特別検査」がある。													
↓															
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込					
		立入検査の実施	立入検査を実施した会社数		社	7	24	25	-	-					
				活動実績							社	7	24	25	-
		当初見込み													
		社													
		7													
		24													
		25													
		-													
		-													
↓															
成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		当係では、債権管理回収業に関する特別措置法の目的である「債権回収会社の業務の適正な運営の確保」を図るため、おおむね3年に一度程度、許可会社(債権回収会社)に対して立入検査を行っている。 立入検査を行うことで、直接的及び間接的に、各債権回収会社が適正に業務を運営しているか監督することができる。													
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度						
		全ての債権回収会社が適正に業務運営を行っているか厳格に監督する。	-		-	-	-	-	-						
				成果実績							-	-	-	-	-
				目標値							-	-	-	-	-
		達成度													
		%													
		-													
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		厳格な監督が実施できているかどうかについては、立入検査による指導件数や業務改善命令の発出回数等に基づいて総合的に判断することが考えられるが、単にそれぞれの件数が増加・減少したことで厳格な監督が実施できているとの評価をすることは適切ではなく、また、その目標を立てることには適さないものであるため、「-」としている。													
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由													
		厳格な監督が実施できているかどうかについては、立入検査による指導件数や業務改善命令の発出回数等に基づいて総合的に判断することが考えられるが、単にそれぞれの件数が増加・減少したことで厳格な監督が実施できているとの評価をすることは適切ではなく、また、その目標を立てることには適さないものであるため。													
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由													
		効果発現経路が単純な事業であるため。													
事業に関連する KPIが定められて いる関係決定等		名称	-												
		URL	-												
		該当箇所	-												

事業所管部局による点検・改善	
点検結果	<p>債権回収会社に対し、立入検査において指摘した事項について、徹底的な原因究明及び実効性のある改善措置を策定させるなど、立入検査後の指導をより強化することに努めている。そのため、債権回収会社における適正な業務運営を確保させるためには、法務省による立入検査は極めて有効な手段であり、必要性、効率性、有効性について問題ないといえる。</p> <p>なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用したヒアリングの実施や個別事案に係る報告徴求等も活用しつつ、指摘すべき事項がないか確認するなど、債権回収会社の業務の適正な運営の確保に支障が生じないよう対応した。</p>
改善の方向性	<p>今後の立入検査についても、限られた人員及び予算において、最大限に検査の実効性を上げるために、より効率的な検査態勢を敷くことができるよう検討し、債権回収会社の指摘事項に対する改善状況についても、引き続き適切に指導監督していくことにより、成果目標の達成度がより一層向上するよう努めていくこととしている。</p>

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見

現状通り 引き続き効率的な予算の執行に努められたい。効果発現経路が単純な事業であるため、単一の指標となることはやむを得ない。長期アウトカムについて、定量的な成果目標の設定が困難な場合は、定性的な目標を設定いただきたい。また、本事業の活動は、直接、長期アウトカムの達成に寄与すると思われるところ、短期アウトカムの設定が必要か、検討いただきたい。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り 当初、短期アウトカムに立入検査を実施した会社数を設定していたが、左記会社数は事業実施主体でコントロールできるものであるから、アウトカムとしては不適切という行政事業レビュー推進チームの意見を受け、定性的な長期アウトカムのみを設定することとした。なお、定性的な指標につき、外部有識者点検を受けていないが、当該指標設定時において点検を受けることは困難であるため、来年度に点検を受けることとする。

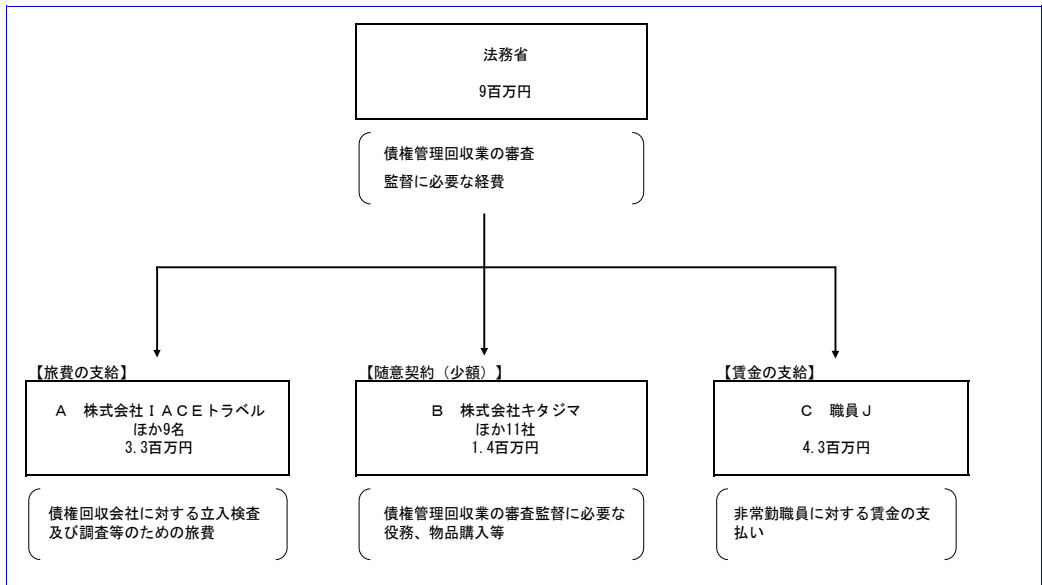
公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
過去に受けた指摘事項と対応状況	上記への対応状況
	その他の指摘事項
	上記への対応状況
	上記への対応状況

備考

債権管理回収業に関する特別措置法は、債権回収会社に対する不利益処分として、業務改善命令、業務停止命令及び許可取消し処分を規定している。このうち、業務改善命令は、債権管理回収業に関する特別措置法第23条に基づき、法務大臣が債権回収会社の業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときに業務の運営に必要な措置をとるべきこと(改善策の実施)を命ずるものであり、平成11年の事業開始以降17件発出されており、直近では、令和3年度に1件発出されている。

関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成23年度	0009								
平成24年度	0009								
平成25年度	0062								
平成26年度	0052								
平成27年度	0050								
平成28年度	0049								
平成29年度	0049								
平成30年度	0049								
令和元年度	法務省	-		0051					
令和2年度	法務省	-		0054					
令和3年度	2021	法務	20	0053					
令和4年度	2022	法務	21	0053					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 〔「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額 が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載〕	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	債権回収会社検査旅費等	債権回収会社に対する立入検査及び調査等のための旅費	2.6	印刷製本費	「債権管理回収業に関する特別措置法関係資料集」の作成	0.3
	計		2.6	計		0.3
	C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
賃金	非常勤職員に対する賃金の支払い	4.3	-	-	-	
計		4.3	計			
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社IACEトラベル	7010001128717	旅費	2.6	その他	-	--	
2	職員A	-	旅費	0.1	その他	-	--	
3	職員B	-	旅費	0.1	その他	-	--	
4	職員C	-	旅費	0.1	その他	-	--	
5	職員D	-	旅費	0.1	その他	-	--	
6	職員E	-	旅費	0.1	その他	-	--	
7	職員F	-	旅費	0.1	その他	-	--	
8	職員G	-	旅費	0	その他	-	--	
9	職員H	-	旅費	0	その他	-	--	
10	職員I	-	旅費	0	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社キタジマ	5010601023501	製本費	0.3	随意契約(少額)	-	--	
2	一般社団法人 日本内部監査協会	6010005011845	講座受講料	0.3	随意契約(少額)	-	--	
3	広友物産株式会社	3010401081239	運搬用台車等の購入	0.2	随意契約(少額)	-	--	
4	有限会社法務弘済会	2010002014482	郵券(切手)購入	0.2	随意契約(少額)	-	--	
5	新日本法規出版株式会社	5180001036822	物品購入(図書)	0.1	随意契約(少額)	-	--	
6	株式会社日経イベント・プロ	7010001195294	講座受講料	0.1	随意契約(少額)	-	--	
7	株式会社三省堂書店	7010001016830	定期刊行物購読料	0.1	随意契約(少額)	-	--	
8	株式会社きんざい	8011101005037	定期刊行物購読料	0	随意契約(少額)	-	--	
9	株式会社日本金融通信社	2010001033021	定期刊行物購読料	0	随意契約(少額)	-	--	
10	株式会社福本園	4013301011504	物品購入(飲料水)	0	随意契約(少額)	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員J	-	非常勤職員の雇用	4.3	その他	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	